

令和 6 年度介護報酬改定に関する関係団体ヒアリング・実施要領について（案）

1. 趣旨

令和 6 年度介護報酬改定に向けた検討の一環として、関係団体等に対して、ヒアリングを実施する。

2. ヒアリング項目

令和 6 年度介護報酬改定に関する意見

3. ヒアリングの実施方法

- ・ 事前に各団体から提出された意見陳述要旨を資料配付し、これに沿ってヒアリングを行う。
- ・ 意見陳述は書面のみでも可とし、書面提出のみの団体については、当日配付資料に含め事務局から紹介する。
- ・ 各団体からの意見陳述がひととおり終了した後、必要に応じて委員から陳述内容に関して質問を行う。（ただし、意見陳述内容についての議論は行わない。）

4. 実施団体

ヒアリングの実施に係る事前の照会に対して、意見有りとは回答した団体よりヒアリングを実施する。事前の照会については、別紙の団体に対して行うこととする。

(別紙)

- 介護人材政策研究会
- 高齢者住宅協会
- 国民健康保険中央会
- 全国介護事業者連盟
- 全国介護付きホーム協会
- 全国軽費老人ホーム協議会
- 全国個室ユニット型施設推進協議会
- 全国社会福祉法人経営者協議会
- 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
- 全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会
- 全国デイ・ケア協会
- 全国訪問看護事業協会
- 全国ホームヘルパー協議会
- 全国有料老人ホーム協会
- 全日本病院協会
- 地域共生ケア全国ネットワーク
- 日本医療法人協会
- 日本栄養士会
- 日本ケアテック協会
- 日本言語聴覚士協会
- 日本作業療法士協会
- 日本商工会議所
- 日本精神科病院協会
- 日本認知症グループホーム協会
- 日本病院会
- 日本福祉用具供給協会
- 日本福祉用具・生活支援用具協会
- 日本訪問看護財団
- 日本訪問リハビリテーション協会
- 日本ホームヘルパー協会
- 日本理学療法士協会
- 日本リハビリテーション医学会
- 日本リハビリテーション病院・施設協会

(五十音順)